

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
申請者 氏 名 ㊟
〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道布設工事確認申請書

専用水道布設工事の確認を受けたいので、水道法第33条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

水道事務所の所在地	
工 事 の 種 別	新設 ・ 増設 ・ 改造
既設専用水道の指令 年月日及び番号又は 専用水道届出年月日	（増設又は改造の場合にのみ記入してください。） 年 月 日我孫子市指令（ ）第 号

備考 個人が申請する場合は、申請者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
申請者 氏 名 ⑩
〔 法人又は組合にあっては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道布設工事確認申請書記載事項変更届出書

専用水道布設工事確認申請書の記載事項に変更があったので、水道法第33条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

指令年月日及び番号又は届出年月日	年 月 日我孫子市指令（ ）第 号
施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 事 項	
変 更 前	
変 更 後	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第3号（第4条関係）

我孫子市指令（ ）第 号
年 月 日

様

我孫子市長

圖

専用水道布設工事確認通知書

年 月 日付けで申請のあった専用水道の布設工事の設計については、水道法第5条の規定による施設基準に適合すると認められるので、同法第33条第5項の規定により通知します。

施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
工 事 の 種 別	新設 ・ 増設 ・ 改造
工事の着手の 予 定 年 月 日	年 月 日

備考 工事の着手を6月間を超えて延期する場合は専用水道布設工事延期届出書（様式第5号）を、工事を中止する場合は専用水道布設工事中止届出書（様式第6号）を提出してください。

様

我孫子市長

回

専用水道布設工事設計不適合等通知書

年 月 日付けで申請のあった専用水道の布設工事の設計については、水道法第5条の規定による施設基準に
 { 適合しない
 適合するかしないかを判断することができない } ので、同法第33条第5項の規定により通知します。

施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
工 事 の 種 別	新 設 ・ 増 設 ・ 改 造
適 合 し な い 点 又 は 適 合 す る か し な い か を 判 断 す る こ と が で き な い 理 由	

教示

- この処分について不服がある場合には、行政不服審査法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、我孫子市長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。）。
 - また、上記の審査請求をしなくても、行政事件訴訟法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、我孫子市を被告として（訴訟において我孫子市を代表する者は我孫子市長になります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。
- ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分又は裁決の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分又は裁決の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

様式第5号（第5条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所

届出者 氏 名 ⑩

〔 法人又は組合にあっては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

電話番号

専用水道布設工事延期届出書

専用水道布設工事の着手を延期するので、次のとおり届け出ます。

指 令 年 月 日	年 月 日
指 令 番 号	我孫子市指令（ ）第 号
施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
工 事 の 種 別	新設 ・ 増設 ・ 改造
工 事 の 期 間	変更前 年 月 日から 年 月 日まで
	変更後 年 月 日から 年 月 日まで
工 事 延 期 の 理 由	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第6号（第5条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
届出者 氏 名 ⑩
〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道布設工事中止届出書

専用水道の布設工事を中止したので、次のとおり届け出ます。

指 令 年 月 日	年 月 日
指 令 番 号	我孫子市指令（ ）第 号
施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
工 事 の 種 別	新設 ・ 増設 ・ 改造
工事中止年月日	年 月 日
工事中止の理由	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
届出者 氏 名 ㊟
〔 法人又は組合にあっては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道給水開始届出書

給水を開始したいので、水道法第34条第1項において準用する同法第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

指 令 年 月 日	年 月 日
指 令 番 号	我孫子市指令（ ）第 号
施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
工 事 の 種 別	新設 ・ 増設 ・ 改造
給水開始予定年月日	年 月 日
水 質 検 査 の 結 果	遊離（結合）残留塩素濃度： mg / ℓ
施設検査実施年月日	年 月 日
施 設 検 査 の 結 果	施設基準に（ 適合 ・ 不適合 ）
水道技術管理者の氏名	
添 付 書 類	水質検査及び施設検査の結果を記録した書類

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第8号（第7条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
届出者 氏 名 ⑩
〔 法人又は組合にあっては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道届出書

次の水道施設が、専用水道に該当することとなったので、届け出ます。

水道事務所の所在地	
施設 の 名 称	
施設 の 所 在 地	
布 設 年 月 日	年 月 日
専用水道となった年月	年 月
水道技術管理者の氏名	
添 付 書 類	1 専用水道に該当するに至った経過を記載した書類 2 給水末端における水質検査の結果を記録した書類 3 水道法第33条第1項の規定による確認の申請に 準ずる書類

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第9号（第8条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所
届出者 氏 名 ⑩
〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕
電話番号

専用水道承継届出書

専用水道の設置者の地位を承継するので、次のとおり届け出ます。

指令年月日及び 番号又は専用水 道届出年月日	年 月 日我孫子市指令（ ）第 号
施 設 の 名 称	
施 設 の 所 在 地	
承 継 の 年 月 日	年 月 日
旧設置者の住所	
旧設置者の氏名	
承 継 の 理 由	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第10号（第9条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住所
届出者 氏名 ⑩
〔法人又は組合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕
電話番号

専用水道廃止届出書

専用水道を廃止するので、次のとおり届け出ます。

指令年月日及び 番号又は専用水 道届出年月日	年 月 日我孫子市指令（ ）第 号
施設の名 称	
施設の所在地	
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第 1 1 号 (第 1 0 条関係)

年 月 日

我孫子市長 あて

住所
届出者 氏名 ㊟
(法人又は組合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)
電話番号

専用水道技術管理者設置 (変更) 届出書

水道法第 3 4 条第 1 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、次のとおり水道技術管理者を 年 月 日付けで設置 (変更) したので届け出ます。

専用水道施設名					
水道技術管理者名		勤務形態	専任・兼任		
現住所					
連絡先		電話			
水道技術管理者としての資格内容	水道法施行令第 6 条第 1 項第 号				
勤務先		職名		勤務年数	
主な従事業務					
添付書類	水道技術管理者としての資格を証明する書類				

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第12号（第11条関係）

施設番号	
------	--

年 月 日

我孫子市長 あて

専用水道施設の水質検査の結果を次のとおり報告します。

施設名
管理責任者名

水質検査月報 年 月分

日付	採取時間	色	濁り	残留塩素量 mg/l	採取場所	摘要
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

様式第 1 3 号 (第 1 2 条関係)

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所

届出者 氏 名

㊟

(法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

電話番号

専用水道管理業務委託届出書

専用水道の管理に関する技術上の業務を委託したので、水道法第 3 4 条第 1 項において準用する同法第 2 4 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水 道施設	名 称			
	所 在 地			
水道管 理業務 受託者	氏 名 (名称及び代 表者の氏名)		電話 番号	
	住 所 (所在地)			
受託水道業務技術管理者の氏名				
委託した業務の範囲				
契 約 期 間		年 月 日から 年 月 日まで		
添 付 書 類		1 水道法施行令第 7 条第 3 号に規定する委託契約書 2 水道法第 2 4 条の 3 第 3 項に規定する受託水道業務技術管理者の水道技術管理者としての資格を証明する書類		

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第14号（第12条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所

届出者 氏 名 ⑩

〔 法人又は組合にあっては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名
電話番号 〕

専用水道管理業務委託契約変更届出書

専用水道管理業務委託契約の内容に変更があったので、次のとおり届け出ます。

専用水 道施設	名 称	
	所在地	
変 更 事 項		
変 更 前		
変 更 後		
変 更 年 月 日		年 月 日
添 付 書 類	変更内容が分かる書類	

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第15号（第12条関係）

年 月 日

我孫子市長 あて

住 所

届出者 氏 名

⑩

〔 法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

電話番号

専用水道管理業務委託契約失効届出書

専用水道管理業務委託契約が失効したので、水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水道施設	名 称	
	所 在 地	
水道管理業務受託者	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	住 所 （ 所 在 地 ）	
受託水道業務技術管理者の氏名		
委託していた業務の範囲		
契 約 期 間		年 月 日から 年 月 日まで
契約が効力を失った理由		

備考 個人が届け出る場合は、届出者の氏名を自署することにより、押印を省略することができます。

様式第16号（第13条関係）

専用水道台帳

整理番号

設置者の住所			
設置者の氏名		電話番号	
施設の名称			
水道事務所の所在地		電話番号	
給水地域			
連絡者の住所			
連絡者の氏名		電話番号	
指令年月日	年 月 日	指令番号	
給水開始年月日	年 月 日	専用水道届出年月日	年 月 日
水道技術管理者の氏名		所属	
		電話番号	
計画時給水人口	人	一日最大給水量	m ³
現在給水人口	人	一日平均給水量	m ³
原水の種別			
取水地点			
水源水量の概算			
浄水方法			
水質検査機関名			
居住の有無			
他法令に基づく許可等			
水道施設の概要	(給水フロー)		
備考	(特記事項等)		

届出・行政処分等の記録

年 月 日	記 事